

第4章 ダイオキシン類調査結果

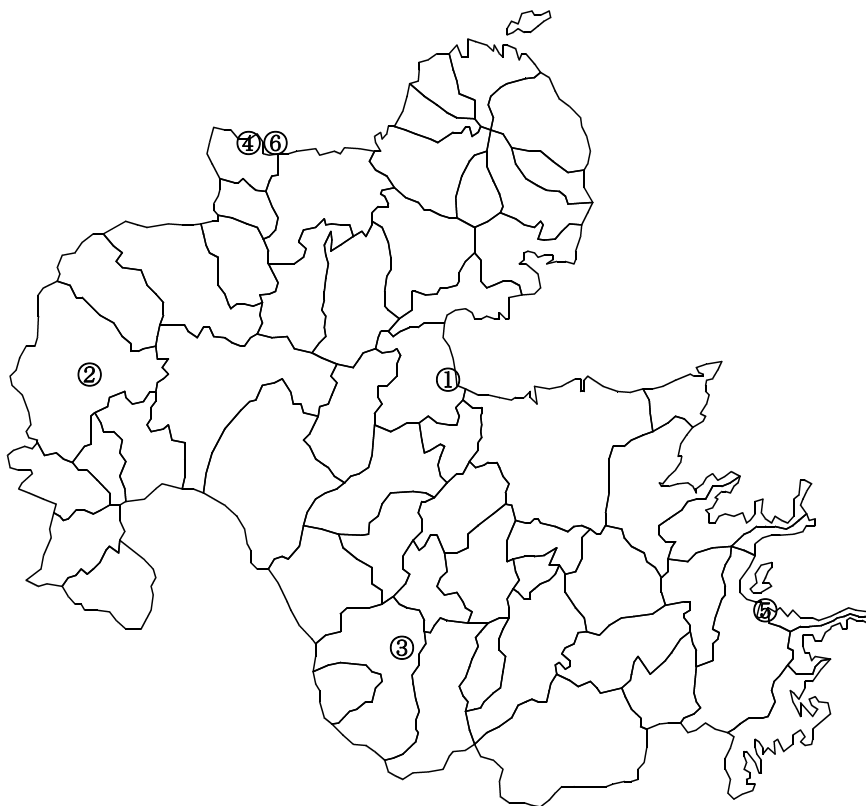
県下のダイオキシン汚染の実態を把握するため、平成10年度から大気の調査を行ってきた。

平成17年度は、県下5市の計6地点を対象に、大気環境中のダイオキシン類の調査を行った。

〈調査地点・期間〉

調査地点：別府市、日田市、竹田市、中津市（2）、佐伯市の計6地点

調査期間：平成17年5月～平成18年2月



番号	地域区分	調査地点	市町村名
①	一般環境	別府県民保健福祉センター	別府市
②		日田玖珠県民保健福祉センター	日田市
③		竹田保健所	竹田市
④		北部振興局中津事務所	中津市
⑤		佐伯市役所第二庁舎	佐伯市
⑥	発生源周辺	県立中津工科短期大学	中津市

〈調査方法〉

ハイボリュームエアサンプラーによりフィルター及びウレタンに捕集し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置により分析を行う。

毒性等量の算定は、WTO-TEF(1998年)による(検出下限値以上定量下限値未満はそのままの値を、検出下限値未満は検出下限値の1/2を用いて毒性等量を算出)。

〈調査結果〉

各調査地点ごとの調査結果を表4-2に示す。

各地点の測定値は0.009～0.059pg-TEQ/m³の範囲内にあり、全調査地点とも環境基準値の0.6pg-TEQ/m³を下回っており、環境基準に適合している。

また、全調査地点の平均値は0.024pg-TEQ/m³で、平成16年度の大分市以外の全調査地点の平均値0.022pg-TEQ/m³を若干上回っている。

表4-2 ダイオキシン類調査結果

(単位:pg-TEQ/m³)

調査地点名		設置年月	測定濃度	地点別平均濃度	環境基準	備考
一般環境	① 別府県民保健福祉センター(別府市)	17年 5月	0.017	0.021	0.6	(左記の集計結果) 0.009～0.059 (地点別平均の平均値) 平成16年度 0.022 平成17年度 0.024
		17年 7月	0.026			
		17年 10月	0.015			
		17年 11月	0.027			
	② 日田玖珠県民保健福祉センター(日田市)	17年 5月	0.026	0.021		
		17年 7月	0.021			
		17年 10月	0.027			
		17年 11月	0.009			
	③ 竹田保健所(竹田市)	17年 5月	0.018	0.034		
		17年 8月	0.011			
		17年 10月	0.059			
		17年 12月	0.047			
	④ 中津下毛地方振興局(中津市)	17年 5月	0.026	0.028		
		17年 7月	0.032			
		17年 10月	0.036			
		18年 2月	0.016			
⑤ 佐伯市役所第二庁舎(佐伯市)	17年 5月	0.017	0.015			
	17年 7月	0.016				
	17年 10月	0.014				
	17年 11月	0.012				
発生源周辺 ⑥ 県立中津工科短期大学(中津市)	17年 5月	0.019	0.025			
	17年 7月	0.025				
	17年 10月	0.040				
	18年 2月	0.017				

・測定結果は、ポリ塩化ジベンゾ-パラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の合計値である。

・pg-TEQ/m³は、空気1m³当たりのダイオキシン類の量を示す。

・pgは1兆分の1グラム。TEQは毒性等量で、ダイオキシン類には222種類(異性体)があり、毒性は異性体ごとに異なるため、測定対象の29物質の濃度を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラジオキシンの濃度の換算し、合計したものである。